

令和 3年 5月 10日

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 5月 10日から令和 6年 5月 9日までの 3年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの
周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 令和 3年 5月～ 社員の实態調査
- 令和 3年 5月～ 制度の導入、管理職を含め社員への周知徹底

目標 2：所定外労働時間の削減をする

(対策)

- 令和 3年 6月～ 社員への実態調査
- 令和 3年 7月～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、
業務の見直し等の協議をする
- 令和 3年 10月～ 社員へ周知徹底